

毎日の労働時間、
見直しませんか？



働き過ぎにより生じるさまざまなリスク、ご存知ですか。
あなたの心や体は大丈夫ですか？
健康のために必要なこと、
それは適切な労働時間と健全な労働環境です。
あなたは、働き過ぎていませんか？
毎日の労働時間、この機会に一度、見直してみませんか。

ダメ、働きすぎ！

11月「過労死等防止啓発月間」に
「過重労働解消キャンペーン」を実施します！

労働基準監督官が
相談をお受けします。

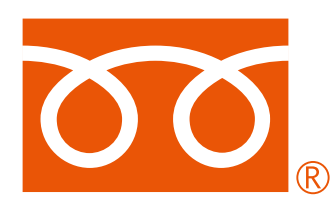
無料

令和6年11月2日(土) 9:00~17:00

なくしましょう

長い残業

過重労働解消
相談ダイヤル



0120-794-713



※全国どこからでも利用できます(スマートフォンからも無料)※匿名でもOK

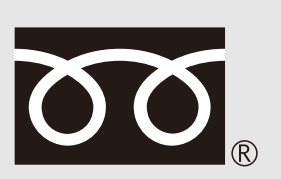
過重労働解消キャンペーン

検索

11月1日~7日は、過重労働相談受付集中期間です

都道府県労働局・労働基準監督署のほか、「労働条件相談ホットライン」にご相談ください

労働条件相談
ホットライン
【厚生労働省委託事業】



0120-811-610

相談受付時間

月~金17:00~22:00 土日・祝日9:00~21:00



11月2日(土)は、
SNS相談も
実施しています



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局

労働基準監督署